

市民活動ネットワークセンターみさわ ご利用案内

市民活動ネットワークセンターみさわは、市民の皆さんが自主的に行う公益的活動（まちづくりやボランティアといった、営利を目的としない活動）を支援するための施設です。

活動のために必要な情報収集や団体の会報、チラシの作成、ミーティング等お気軽にご利用ください。

開館日及び利用時間

月曜日～土曜日（祝祭日を除く）午前9時～午後9時（5分前までに退出してください）

休館日

日曜日、祝祭日、12月29日～1月3日

利用出来る機能

（1）作業スペース

・コピー機、印刷機、紙折機、裁断機等がご利用できます。（コピー機、印刷機は有料です）

（2）交流スペース

ミーティングコーナー

・簡易なミーティングや団体同士の交流等にご利用できます。

情報コーナー

・各団体の情報（ホワイトボード、掲示板に情報を掲示）や補助金情報の閲覧ができます。

パソコンコーナー（1台）

・パソコンでの書類作成やインターネット検索のご利用ができます。

メールボックス（30個）

・登録した団体がご利用できます。団体同士の連絡や情報交換等にご利用ください。

（3）2階会議室（3室）

・大会議室（30名程度の利用が可能）

・第1、第2会議室（各10名程度の利用が可能）

利用できる方

1階 三沢市内に在住、在勤、在学する者を構成員に持つ公益的活動をする団体又は個人の方が利用できます。（個人の方は利用施設の制限があります。）

利用を希望する団体は、登録が必要です。

《登録方法》

団体登録申請書を提出し、登録証の交付を受けてください。

登録証は交付を受けた年度（3月31日まで）が有効です。（毎年更新が必要）

2階 三沢市内で活動する団体であれば利用可能です。

施設		登録団体	個人	申請
（1）作業スペース			×	×
（2）交流スペース	ミーティングコーナー			×
	情報コーナー			×
	パソコンコーナー		×	×
	メールボックス		×	×
（3）2階会議室			×	

利用方法

(1) 作業スペース

- ・登録した団体のみ利用可能です。
- ・予約は必要ありませんが、利用の際は、受付で利用する施設と団体名、利用時間を受付台帳に記入してください。

コピー機

白黒 1 枚 1 0 円、カラー 1 枚 5 0 円です。

印刷機

原稿 1 枚、印刷枚数 5 0 0 枚ごとに 1 0 0 円です。(カラーはありません)
用紙は各自用意してください。

(2) 交流スペース

ミーティングコーナー

- ・予約は必要なく誰でも自由にご利用できます。
- ・利用者台帳に必要事項をご記入ください。

情報コーナー

- ・予約は必要なく誰でも自由にご利用できます。
- ・利用者台帳に必要事項をご記入ください。
- ・ホワイトボード、掲示板に掲載する団体のメンバー募集やイベントのお知らせ等がある場合は、受付に申込書を提出してください

パソコンコーナー

- ・登録した団体のみ利用可能です。
- ・予約は必要ありませんが、利用の際は、受付で利用する施設と団体名、利用時間を受付台帳に記入してください。
- ・利用できるパソコンは 1 台ですので、譲り合って利用してください。
- ・インターネットの検索は市民活動に関するものに限ります。

メールボックス

- ・登録した団体のみ利用可能です。登録申請時に利用の有無をご記入ください。

(3) 2 階会議室

- ・利用予定月の 2 ヶ月前の 1 日から予約できます。(例：6 月 10 日利用 4 月 1 日から申請)
- ・利用予定日の 3 日前(休館日を除く)の午後 5 時までに会議室使用申請書をメール(network@mctvnet.ne.jp)、FAX(52-7083)又は直接市民ネットワークセンターみさわへ提出してください。折り返し確認書を出します。(許可証は、使用当日お渡しします)
- ・申請書は、市のホームページからダウンロード、市役所 1 階広報広聴課、又は市民活動ネットワークセンターみさわで入手できます。

その他利用上のお願い

設備のご利用終了後は、移動した設備を元に戻し、清掃してください。

利用の際に出たごみは持ち帰ってください。

危険物などを持ち込まないでください。

飲食を伴う場合は、事務員に確認してください。

センター敷地内では次の行為はできません。

喫煙、及び火気を取り扱うこと。

飲酒

営利行為

大きな音を出すなど、他の利用者に迷惑をかける行為

駐車場は、センター正面及び左側奥に各 5 台分あります。決められた所以外(第一中学校や柔道場の駐車場)へは駐車しないでください。